

教育次長

只今から第5回信濃町総合教育会議を開催します。

総合教育会議の招集は町長がすることになっておりますので、横川町長からあいさつをお願いします。

町長

お忙しいところ5回目になります総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

平成27年の法令改正によって首長部局と教育委員会部局との連携を深め、より良い方向で教育行政を進めることになりました。

町の状況ですが、第5次長期振興計画が今年度末で満了になることから第6次長期振興計画を今年度策定して進めていくこととなります。

教育委員会の皆さんには、様々な状況の中で教育行政の幅広い分野を担っていただいておりますことに御礼申し上げます。

本日もよろしく願いいたします。

教育次長

議事の進行は、会議を主催する町長をお願いします。

町長

それでは、総合教育会議の主催が首長であるということになっておりますので、議事進行をいたします。

会議次第にある議事（1）教育大綱について説明をお願いします。

教育長

会議次第の議事に入る前に、総合教育会議の設置要綱第2条第1項第3号に、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置とあります。

現在コロナウイルスの感染が拡大している中で、8年生の修学旅行が2月26日から予定されています。ここにきて市中感染が確認された状況の中で対応をどうすべきか学校長も苦慮しています。

議題にはありませんが、皆さんからご意見をいただければと思っております。

町長

教育長から提起がありました。ここで協議いたします。

修学旅行はどこへ行くのですか。

教育長

奈良、京都です。

町長

学校も対応について困惑しているとのことですが、コロナウイルスについては、ニュー

ス等の報道を見ていると第2のステージに移っている印象があります。

現状として県内の修学旅行がどのようになっているか事務局で把握していることはありますか。

教育次長

この時期に修学旅行を計画している学校は少ないのですが、長野市の中学校で3月初旬に3、4校が予定されています。信濃小中学校がこの時期で一番最初に修学旅行の計画があります。

また、2月の修学旅行は今年からになります。9年生で修学旅行へ行くと受験を控えて忙しいことから8年生で修学旅行へ行くことにしました。今年度は、9年生が既に4月に修学旅行へ行っていますので、2つの学年が修学旅行へ行く予定でいました。

考えられる方法としては、1つ目が修学旅行を中止する。2つ目が修学旅行を延期する。3つ目が修学旅行を強行する。の3つの選択があると考えています。コロナウイルスの感染状況ですが、奈良で感染者が確認されていますが、京都では感染者が確認されていません。

教育委員

これまで9年生が4月に行く修学旅行を早めて8年生で行くようになったのですね。和歌山県で感染者が確認されていて、原因が不明なので心配です。

教育委員

延期をすることは可能なのでしょうか。

教育次長

キャンセル料が発生する前であれば可能だと考えます。

町長

文部科学省や県教育委員会からの指示はありますか。

教育次長

国、県からの方針も支持も現段階ではありません。

教育委員

修学旅行に行っても大丈夫だと言えない状況ですよね。感染ルートが分からない現状では延期が良いのではないのでしょうか。奈良京都までの交通手段は新幹線ですか。

総務教育係長

借り上げバスで奈良京都まで行きます。

教育次長

自由行動で班分けして行動する際は、路線バスや電車などの公共交通機関を利用します。

教育委員

中止は子どもたちの気持ちを考えるとかわいそうです。学校の予定が可能であれば延期した方が良いと思います。

教育委員

テレビを見ていると感染力は強いようですが、正しく恐れて過剰に心配することはないと言っています。もし行くのであれば、それ相応の対応や準備をしなければいけません。

SARSの場合は、収束が7月まで掛かったので、延期をする場合でも収束がいつになるのかある程度先の予定を見越して準備する必要があると思います。

教育次長

市中感染の報道前は、宿泊施設、バスの消毒とアルコール消毒液を持参させるなどの対応を考えていました。もし延期とする場合は、学校行事の都合で9月以降になる見通しが高いと聞いています。

町長

学校現場の思いはどうなのでしょう。

総務教育係長

学校は、予定どおり進めたい思いが強いです。3月6日に保護者を集めてコロナ対応について話をした際は、インフルエンザ対策と同様の対策で計画どおり修学旅行に行くことになりました。

教育次長

6日の時点では、市中感染の確認がなかったのですが、状況が変わっています。

町長

保護者の中には修学旅行へ行っても大丈夫ではないかとの意見もあると思いますが、公の立場として判断が求められる場合、安全ではない現状では、危険のない時期に行くべきと当たり前の判断になります。

教育委員

修学旅行に行くのであれば、行くための条件が必要になります。修学旅行で自らの身の安全を守らせることを学ばせるとしても条件が整わなければ参加させることは難しいです。

町長

学校で保護者の意見を聴き取る場を設ける予定はあるのでしょうか。

総務教育係長

学校は、教育委員会から保護者からの意見を聴くよう指示が出れば、今日か明日には、保護者を集めるつもりでいます。

教育委員

この一週間で状況が大きく変わるかもしれませんね。

総務教育係長

判断が非常に難しいタイミングだと思います。本日、市中感染の発表があったので、修学旅行でウイルス感染をして、帰ってきてから校内で感染拡大することが心配ですし、中止にしてもキャンセル料が発生するかどうかのタイミングでもあります。

教育次長

市中感染の発表がなければ、予定どおり参加させたのですが、このような判断が難しいタイミングということもあり急遽、総合教育会議の中で相談いたしました。

教育委員

参加させるには、修学旅行から帰ってきたら1、2週間様子を見るために学校を休ませるなどの対応が必要かもしれませんね。

教育委員

この一週間で状況が好転するとは思えない中で、修学旅行への参加の判断は難しいと思います。中止では強行の判断もあるのかもしれませんが、延期が可能であれば延期させる判断が良いと思います。

町長

非常に判断が難しいタイミングの中ですが、このまま何もなく修学旅行へ行かせる判断はできないので保護者の考えを聴くことも大切になります。

総務教育係長

学校へ総合教育会議で出された意見を伝えながら、9年生の保護者会を開催して意見を聴き取ってから判断するよう伝えます。

町長

人混みを避けるよう厚生労働省からも発表がありますので、それらを受けて文部科学省が判断するかもしれません。今後の国の動向を気かけながら、冷静な判断をするようお願いいたします。それでは、次第にあります(1)教育大綱について事務局の説明をお願いします。

教育次長

平成27年4月1日に法改正があり、地方公共団体の長が地域の実情に応じて教育学術文化の振興に関する総合的な政策について教育大綱に定めることとなっています。信濃町の教育大綱は平成29年4月に第5次長期振興基本計画と整合を図る中で平成31年度までの3年間の大綱を総合教育会議で決定をしました。

本年度期限が切れることから教育大綱を作成するために教育委員会では、7月から9月の定例会で協議を重ねながら町内4カ所で住民の意見を集約するため教育の未来を語る会

を開催することにしました。

教育の未来を語る会は10月5日土曜日に古間地区と柏原地区、10月8日火曜日に野尻地区と富士里地区で開催をして合計52名が参加がありました。

参加者の意見を参考にする中で前回教育大綱の7本柱を継承し、第6次長期振興計画との整合を図る中で見直しを行いました。

10月から計4回の教育委員会定例会での議論を重ねる中で、本日お示ししました教育大綱案を作成しました。

本日の総合教育会議の中で協議をいただき、決定いただければと考えております。

具体的な7本柱がありますが、大きく本質的な部分に変更をしていませんが、字句の修正があります。1番目の子どもの未来を育む質の高い教育環境づくりですが、全国に誇れる教育の未来から修正をしています。3番目の多様な学習機会と世代間交流を促す環境づくりですが、多様な学習ニーズから修正をしています。

主要施策については、第6次長期振興計画の内容を整合を図りながら教育委員会の中で必要な事項を更に加えて策定を進めてきました。

町長

7つの柱の字句の変更については分かりましたので、主要施策の中で変更になった部分について説明をお願いします。

総務教育係長

【第2次教育大綱案により説明】

教育大綱の基本理念は、

- ①「未来を拓く深い豊かな学びの創造」のまま変更していない。
- ②家庭、地域、学校が共通した教育観で子どもの姿を共有し育てることが重要であることから家庭教育について明記した。
- 1 子どもの未来を育む質の高い教育環境づくり
 - ①新学習指導要領の改訂に伴い保育園と学校教育の接続が重要となったことから保学の接続を明記
 - ②子どもの主体的な学びを育むためのICT機器の活用について追記
 - ③部活動指導での体罰防止と社会体育と連携した取り組みについて追記
- 2 文化の薫り高いまちづくり
 - ①これまでの施策を継続しながら、これまで以上に地域の意見を取り入れて一緒に運営をするよう強調
- 3 多様な学習機会と世代間交流を促す環境づくり
 - ①地域の防災拠点としての機能整備を進めることを追記
 - ②第6次長期振興計画の理念の対話と協働のまちづくりに向けて、自主的な学びによる地域の将来を主体的に考える人づくりを追記
- 4 地域全体で子どもを守り、育てる教育環境づくり
 - ①地域、保護者、学校が子どもの発達段階に応じた教育について共通理解するための啓発に努めることを追記
- 5 スポーツ活動が充実したまちづくり
 - ①これまでの施策を継続するため変更なし

- 6 共に生きるまちづくり
 - ①教育行政と直接関連がない部分について削除
 - ②男女共同参画の推進と人権教育啓発の推進とに項立てを変更
- 7 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり
 - ①家庭教育を支えるための相談窓口の充実について追記
 - ②子育て家庭への経済的施策として、保育園の保育料無償化と学校の教材費無償化を明記
 - ③近年の出生数の減少と未満児保育のニーズの高まり、保育士不足、施設の老朽化など保育園の将来の在り方の検討と施設整備の推進を明記

町長

教育委員の皆さんは、この内容について理解しているということによろしいですか。

教育次長

そのとおりです。

町長

これについてご意見やご質問ありますか。(なしの声)

ご意見ありませんので、慎重に審議された集大成の大綱であると理解します。このことについて決定することとしてよろしいでしょうか。(全員賛成)

第2次教育大綱について原案どおり決定いたしました。

つづいて(2)保育園の在り方検討について協議をいたします。

第5次長期振興計画の中に保育園の統合について検討することが記されていましたが、実際には計画期間中は具体的に進んでいない状況です。

そのような中で議事の内容として保育園の在り方についてあります。

現時点の実態について所管している教育委員会の担当から説明をいただき方向性を考えられたらと思いますのでまずは現状の説明をお願いします。

教育次長

保育園は、町長からの事務委任として教育委員会が所管して行っています。

総合教育会議の中での議事事項ではないのかもしれませんが、保育園の現状について共通して知っていただくということで担当係長と代表園長に説明をしていただきます。

子ども支援係長

来年度の保育園の職員体制と施設概要について説明します。

来年度の入園希望が162人います。職員は4園で正規保育士14名と非常勤保育士11名です。そのうち新規保育士3名の採用が予定されていますが、退職保育士がいますので、結果として担任ができる保育士の数は今年度と同数となっています。このことから園長が保育園を兼務する状況が来年度も続くようになります。

新規採用の3名は、新卒保育士であることから、保育経験がありませんので保育士3名の育成を同時に進めていかなければなりません。

また、14日に会計年度任用職員の保育士募集を締め切りましたが、退職予定の保育士が

1名いますが、応募がないことから1名減でのスタートになりそうです。

各園の詳しい状況ですが、野尻保育園は、未満児クラスに1名保育士を配置したいのですが、応募がないことから配置ができない状況です。園長が兼務予定ですのでこのままでは、未満児だけでお散歩に行くことができません。また未満児の定員6名ですが、今の状況では、これ以上の受入れはできません。

柏原保育園は、未満児の受入れが一杯になっており、初めて入園申込みの段階で利用調整をしています。利用調整によって富士里保育園に3名と古間保育園に2名移っていただきます。家庭支援と発達特性のある子どもがいるので加配保育士を配置したいのですが、できない状況です。また4歳児クラスが16名いますが新卒保育士が担任せざるを得ない状況です。こちらも本来であれば加配を配置したいのですができない状況です。

富士里保育園は、医療的ケアを必要とする3歳児の受入れを初めてするようになります。現在、受け入れに向けた準備を進めているところですが、ここにも加配を付けたいのですが配置できません。

古間保育園は、本来であれば1歳児と2歳児を分けたいのですが、14名を3人でぎりぎり保育するようになります。0歳児に4名の定員の空きがあるのですが、希望があっても保育士がないことから入園の受入れはできない状況です。

また4園共に、保育士だけでなく調理員も不足しています。給食の提供もぎりぎりの厳しい中で行っています。

施設状況については、野尻保育園が昭和46年、富士里保育園が昭和48年に竣工した建物です。耐震化を平成24年に実施しましたが、長寿命化工事をしていませんので老朽化しています。

柏原保育園と古間保育園についても竣工から30年以上が経過しており、定期的な修繕を続けながら維持しているような状況です。

代表園長

【信濃町保育園の状況を報告】

- ①子どもの数は減少しているが、全国的に保育士不足なのは、未満児保育のニーズが増加しているためである。信濃町も未満児ニーズは増加しているが、施設が老朽化しており設計が古いことから現在の保育に対応できていない。例えば、柏原保育園で2歳児を16人受け入れるが、トイレが3つしかなかったり、0歳、1歳児の受け入れに対応していないことから、歩けない乳児と走り回る2歳児を同じ保育室で保育しているので事故リスクが高い。
- ②学習指導要領の改訂で幼保小の接続がこれまで以上に大切になっており、発達段階に応じた年齢での集団遊びが重要になってくる。野尻保育園では、年少から年長が混合保育なので、発達段階に応じた遊びができない。例えば、ドッジボール遊びをしたくても年長児の人数が少ないので、ボールを投げたことがない3歳児にルールを教えて遊ばせることになり、保育士は、本当に良いことなのか日々悩みながら保育をしている。生まれ育った町を好きな子どもになるよう保育をしており、他市町村からも保育内容が評価され毎年多くの視察を受け入れている。しかしこのままでは、保育の質についても最低限を維持することで精一杯の状況になってしまう。
- ③核家族化の影響で30年前の保育園と今の保育園では役割が変わってきている。子どもだけでなく親のフォローも要求されており、おむつトレーニングやハシの持ち方も保育

園が教えているようになっている。正規保育士も非常勤の保育士も一生懸命仕事をしているが、命を預かる仕事であることから責任が重く、非常勤の保育士に対して責任を負うことになる担任をするよう強くお願いすることできない。また無認可保育園で窒息事故が発生したことから、お昼寝の呼吸チェックの対応が増えるなど安全対策の負担も増加している。現状の保育士の人数がギリギリの状況では、子どもの命を預かる職場として安全面でも限界がきている。

教育委員

先日、柏原保育園へ様子を見に行ってきました。

0歳から2歳まで同じ部屋にいました。開けっ放しのトイレの横でおむつ交換をしていて、その横でお昼を食べていました。またその隣では、お昼寝をしているそんな環境でした。無認可保育園でうつ伏せでお昼寝をしていて窒息死した事故が発生したことから保育士はお昼寝をしている子どもの呼吸を5分おきにチェックをしていました。

保育園の施設も35年以上経過しておりサッシュは一重で廊下には床暖房もなく保育園に電気絨毯が2枚しかありませんでした。保護者が見たら預けるのをためらっても仕方がないような状況だと感じました。

建設当時は、施設として十分だったのでしょうが、現在の保育園としては、改善していかなければならない施設であると思いました。

町長

建設当時は、未満児がそれほど多くなかったですよね。

代表園長

30年前は、未満児は2歳児しか受入れをしていませんでした。定員は12名でした。そこに正規保育士が3名で保育をしていました。

町長

3歳以上児の受入れを前提にした施設なので時代に対応できていない施設の状況と、退職する保育士がいても必要な保育士の人数を確保できない保育士不足、という問題が複合的に重なっている保育園の状況は十分理解できました。

教育次長

さらに特別な配慮と支援が必要な園児や家庭も増えており、大変厳しい状況です。

町長

0歳児の受け入れは何ヵ月から可能なのですか。

代表園長

保育園は6ヵ月から受入れています。

町長

0歳児の受入れのニーズがあれば受入れなければならないですよね。

教育次長

本来であれば定員数に空きはあるので受入れしたいのですが、保育士がいないため現状では受入れできないので待機児童が発生してしまいます。

子ども支援係長

統計上も全国的な待機児童のほとんどが未満児です。

教育委員

現状は、保育士の努力によってギリギリ維持しているような状況で環境的には必ずしも良い状況ではないと説明を聴いて感じたのですが、トイレの数や部屋の大きさなど施設整備についての法的な規制や問題はないのでしょうか。

子ども支援係長

保育基準に定められている施設要件をクリアーしているので認可保育園となっています。全国的な保育ニーズの高まりで施設要件をクリアーしていない認可外保育でも認めざるを得ないような状況です。今回の10月からの保育料無償化では、認可外も対象となっています。

教育委員

現状の改善には、保育園の運営を見直さなければならないのかもしれませんが。園の数を見直すと未満児の0歳の受入れを見直すことがこの先の問題点として残ってくると感じました。

子ども支援係長

保育園の運営の見直しは、政策的な問題にもつながっています。

0歳児の受入れを国が推進しているのは、女性の社会参加と保護者の働きやすい環境整備を進めるためです。子育てしやすいまちづくりにこの政策にもつながっていることなので、簡単に見直すことはできません。

町長

国は保育料無償化など保護者負担の軽減をして保育ニーズを高める一方で、公立保育園を運営する市町村に対して、園舎の施設整備費への財政支援が厚生労働省にはないと聞いています。

教育次長

私立保育園には補助金があるのですが、公立保育園にはありません。

総務教育係長

公立保育園については、私立保育園のように1園ずつ施設型給付費が支給されず、園児数に対しての交付税措置となっています。分散していると財政負担が増える仕組みです。

教育委員

保育士が不足していることが一番の問題だと思います。0歳から2歳の子育ては、楽なように見えてすごく大変です。一番手がかかって、時間もかかって、心を使う時期ですが、人を育てる中でとても大切な時期でもあります。母親が働きやすくなっていることは良いことですが、働きやすくなっている理由の裏には、保育園が子育てを担っている現実があります。働きやすさと比例して保育士の負担が増えているのだと感じています。

最低限の保育人数は定められていますが、これは最低限のラインで本当だったらもう少し余裕をもった人員配置でなければ安全で安心した保育にはならないと思います。

それらを解消するためには、保育園の数が現在のままで本当に適正なのか考える時期に来ていると思いました。

教育委員

単純に162人の園児数を25人の保育士で割ると園児一人に対して6人から7人になります。野尻保育園の入園式、卒園式に参加した際に混合保育の様子を見ていますが、保護者はどのように受け止めているのでしょうか。

また仮に保育園を統合するとしたら保護者はどのように考えるのでしょうか。

代表園長

ここ数年は、保護者に対して保育園から統合について聞く機会はありませんが、9年前に統合についての話しが出た際は、反対意見が多かったです。

町長

保育士が不足していることは承知していましたが、設備的な面について初めて知ることも多くありました。

保育園の数の問題について意見が出ましたが、非常にデリケートな問題なので簡単に判断をすることではありません。

保育行政だけでなく町全体の効率的な財政運営について総合的に判断すべき立場ですから、事務局をお願いをしたいのですが、保育園の将来について、いくつかの選択肢があると思います。それぞれの選択肢のメリットとデメリットを財政面も含めて検討をしてください。

小中学校の在り方を検討した際には、子どもの教育環境として望ましい環境を基本として検討を進めてきた経過があります。保育は、福祉分野でもありますがどのような保育環境が望ましいのか、行政としての案を考える必要があります。それらを地道に教育委員会で考えていただいた上で判断したいと思います。

教育次長

町長から口頭での諮問をいただきましたので、教育委員会として検討を進めるようにいたします。まずは、子ども子育て審議会がありますのでそこで保育園の在り方を検討するように準備をいたします。

町長

検討を進めるに当たっては、将来の選択肢について保護者からの意見を丁寧に聞き取り

ながら慎重に進めるようにしてください。

まだしばらく保育園に苦勞をかけますが、子どもたちのために大変ですが頑張ってください。

その他にかありますでしょうか。

副町長

1点、教育委員の皆さんにお伝えしたい事項がございます。

国では、増大する公共施設の維持管理費を人口減少にともなって縮減するため、個別の施設計画を令和元年度末まで作成するよう進めています。計画の基本方針として木造施設は、50年経過したら建替えることにしています。

保育園の個別の施設計画についても作成していますが、富士里保育園、野尻保育園は、既に建築から50年近く経っていますし、計画期間が2059年までなので4園の建て替えについて含まれています。

本来であれば、計画に建て替え保育園の数を反映させなければならないのですが、本日協議いただいたとおり、保育環境や保護者の思いを考慮しなければなりませんので、保育園の個別の施設計画については、検討継続していく内容となっております。

また第6次長期振興計画の前期が来年度からスタートしますし、子ども子育て支援事業計画の見直しもありますので、保育園4園の方向性を長部局も教育委員会と一緒に考えていきたいと思っております。

町長

公共施設の総合管理計画を平成29年に策定しましたが、公共施設の面積を12%削減するよう計画されています。人口が減少していく状況を考えると将来に渡って現在の公共施設を維持管理していくことが難しくなりますので、それらを踏まえてご理解いただければと思います。

それでは、保育園の在り方検討についての協議を終えて(3)その他当面の課題について事務局から報告ありますでしょうか。

総務教育係長

いじめ不登校に関する状況について報告いたします。30年度の長期欠席者児童生徒の調査の中で、いじめのと不登校の件数について把握しました。

その結果、いじめの把握件数は、小学校3件、中学校1件です。それぞれ担任が把握をして対応をしています。

不登校の件数は、小学校5件、中学校8件です。ただし13件が全てが登校が全くできない訳ではないので、スクールソーシャルワーカーが家庭支援を行ったり、スクールカウンセラーが相談支援を行ったりして対応をしています。

町長

数値的な傾向としては、前年度と比較してどのような状況なのでしょうか。

総務教育係長

いじめの件数は、前年度調査が0件でした。しかし0件であることが必ずしも良いとは

考えていません。いじめを学校が把握していない可能性がありませすので、把握件数よりもその後の対応が重要だと考えています。

不登校の件数は、ほぼ横ばいですが、毎月の学校との打合せで報告を聴くと全体的に改善傾向にある印象です。

教育次長

いじめの調査対象は、悪口を言われたなども含まれており、既に解決しているものがほとんどです。

町長

教育委員会の制度改正があった要因の一つとして、大津のいじめの問題もあります。

いじめの捉え方も変わりましたし、説明にあったように0件が良いということではないと思いますので正しく状況把握をしながら対応をしていくことが大切だと思います。

引き続きよろしくお願いします。

教育委員

いじめから不登校に発展したケースはあるのでしょうか。

総務教育係長

不登校の原因が、いじめを要因としているお子さんもいますが、ほとんど要因不明です。

町長

子どもだけの問題ではなく、家庭、地域、学校が上手に連携していかないといけませんね。

教育委員

一時的に不登校になったとしても信濃小中学校は、支援が充実しているので、卒業までに集団生活に適応できるような支援ができれば良いと思います。

高校入学後に卒業できたか把握したデータはあるのでしょうか。

総務教育係長

教育委員会の所管範囲が義務教育なので、高校卒業についてのデータはありませんが、高校入学直後から1年間程度は、不登校や退学になると中学校へ連絡が入ります。

義務教育卒業後の支援について義務教育期間と比較すると手薄になることが、社会的にも課題であると言われます。

小学校、中学校は義務教育ですが、高校以上は本人の選択によって進学していますので、高校へ行かず家居になっているケースもあります。

教育委員会事務局で把握できるケースは、児童虐待で進行管理となっている家庭の子どもについては、子ども支援係で把握していますが、それ以外は把握していません。

町長

その他に何かございますか。

副町長

公共施設の維持管理に関係について先ほど申し上げましたが、町長が就任後、富士里支館の長寿命化工事、総合会館の長寿命化工事、給食センターの大規模改修工事を行ってきました。

来年度は、総合体育館の非構造部材耐震化とトイレ改修工事が予定されています。

老朽化している公共施設について予算措置をして改修していますが、文化3館については、野尻湖ナウマンゾウ博物館の改修をしました。これから空調等の工事が予定されています。

これまで手を入れてこなかった黒姫童話館と童話の森ギャラリーについては、今年度、配管からの水漏れがありましたし、そろそろ改修時期にきています。

しかし課題として、文化3館の運営費が人件費を含め年間7千万以上の赤字となっています。これは国や県からの補助等がありませんので、町で毎年赤字の補填をしています。

文化歴史を守っていかなければならないと認識していますが、財政的にも厳しい中で毎年7千万円を補填し続けられないので、運営について何らかの方策を考えていかなければならないと認識しています。

展示物をお預かりしたり、収蔵したりしているので、急な方向転換は難しいですが、このままこれから先数年続けていくことに限界がきている状況です。

教育委員会事務局と相談しながら検討を進めていきますので、教育委員の皆さまからもこれからお知恵をお貸しいただき、教えていただければと思います。

町長

3館の運営についてはこれまでの総合教育会議でも協議してきましたが、この先お願いしたいともいます。

それでは、以上を持ちまして第5回信濃町総合教育会議を閉会とします。

ご苦勞様でした。

【午後2時45分 閉会】